令和8年度税制改正要望事項一覧

【金融庁】

（単位：百万円）

		項　目　名 （税　目）	平年度の減収見込額	制度自体の減収額	改正増減収額
単独要望の事項					
1	新設・拡充・延長	NISAに係る所在地確認の手続きの簡素化等 （所得税）	－	－	－
2	新設・拡充・延長	投資法人に係る税制優遇措置の見直し及び延長 （法人税）	－	▲120,100	－
3	新設・拡充・延長	暗号資産取引に係る課税の見直し （所得税、相続税、登録免許税、法人税、消費税）	－	－	－
4	新設・拡充・延長	クロスボーダー投資の活性化に向けた租税条約等の手続きの見直し （所得税、法人税）	－	－	－
5	新設・拡充・延長	特定投資運用業者の役員に対する業績連動給与の損金算入の特例の拡充及び延長 （法人税）	－	－	－
6	新設・拡充・延長	金融機能強化法の経営強化計画等に基づき行う登記の登録免許税の軽減措置の拡充及び延長 （登録免許税）	－	－	－
7	新設・拡充・延長	上場株式等の相続税に係る見直し （相続税）	－	－	－
8	新設・拡充・延長	国際情勢を考慮した国際租税に係る所要の措置 （所得税、法人税）	－	－	－
9	新設・拡充・延長	死亡保険金の相続税非課税限度額の引上げ （相続税）	▲25,061	－	－
10	新設・拡充・延長	改正資金決済法の施行に伴う自動的情報交換制度の実施に係る所要の措置 （租税条約等実施特例法）	－	－	－
11	新設・拡充・延長	従業員持株会制度等を利用して取得した上場株式等の特定口座移管にかかる所要の措置 （所得税）	－	－	－
12	新設・拡充・延長	OECDの新国際課税ルールに係る所要の措置 （法人税）	－	－	－
13	新設・拡充・延長	金融制度等の見直しに伴う所要の措置 （－）	－	－	－
		小計	▲25,061	▲120,100	－
共同要望で主管省庁となる事項					
14	新設・拡充・延長	NISA対象商品の拡充を含む制度の充実（こども家庭庁） （所得税）	－	－	－
15	新設・拡充・延長	生命保険料控除制度の拡充の恒久化等（農林水産省、厚生労働省、経済産業省） （所得税）	精査中	－	－
16	新設・拡充・延長	金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）（農林水産省、経済産業省） （所得税）	▲12,500	－	－
17	新設・拡充・延長	東日本大震災関連の印紙税非課税措置の延長（農林水産省、厚生労働省） （印紙税）	－	－	－
18	新設・拡充・延長	海外ファンドとの債券現先取引（レポ取引）に係る非課税措置の恒久化（財務省） （所得税、法人税）	－	－	－
19	新設・拡充・延長	銀行等保有株式取得機構に係る課税の特例措置（欠損金の繰戻し還付）の延長（財務省） （法人税）	－	－	－
		小計	▲12,500	－	－

共同要望で主管省庁ではない事項					
20	新設・拡充・延長	外国組合員に対する課税の特例の見直し（経済産業省） （所得税、法人税）	－	－	－
21	新設・拡充・延長	企業年金等の積立金に対する特別法人税の撤廃又は課税停止措置の延長（厚生労働省、財務省、総務省、文部科学省、経済産業省、農林水産省） （法人税）	－	－	－
22	新設・拡充・延長	教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置の延長（文部科学省） （贈与税）	－	▲ 17,000	－
23	新設・拡充・延長	土地の所有権の信託登記に係る登録免許税の軽減措置の延長（国土交通省） （登録免許税）	－	▲80,000 ※土地の売買による所有権の移転登記に係る登録免許税の減収額を含む。	－
		小計	－	▲ 97,000	－

	平年度の減収見込額	制度自体の減収額	改正増減収額
合　計	▲ 37,561	▲ 217,100	－